



東京在住 母子家庭の母親

山下 秀子さん(37) 仮名

東京の西部にある町で、中学生、小学生、保育園児の子どもと4人で暮らしています。

月2万円減額に

20日に厚生労働省が8月から引き下げる生活保護基準を発表しました。子育て世帯の引き下げ率が一番大きく、わが家は3年かけてほぼ1割、月に2万円近い引き下げになると聞きました。今でもかなり生活をきりつめています。

安倍首相は「子育て支援」とか言っていますよね。私たちのような家庭は一体どうしたらいいのでしょうか。

子どもには塾や習い事は我慢してもらっています。昨年子どもが中学に進学しました。制服や靴、バッグ、文房具、部

8月から保護費引き下げの一方で…

“SOS出させない法律”

「困った人にSOSを出させない法案なんて」と、「赤旗」日曜版を手に話す山下さん

活動の用具、ユニホーム、遠征の交通費、移動教室の積み立てなどに1年弱で20万円のお金がかかり、がく然としました。行事や子ども同士の付き合いにもお金が必要です。

少しでも収入を得たいと、無理をして働きつづけたからでしょうか。昨年以來、原因不明の下痢に苦しみ、いまま2週に1度通院し、経口点滴を受けている状態です。

それでも病をおして、介護タクシーの運転手として週3日働き(収入は月4万円弱)、保護基準から収入を差し引いた額を受け取っています。自閉症の子どものリハビリの通院もあり、正社員で働きたいと思っても難しい。「安倍さん、削減分の仕事を紹介してよ!」と言いたいです。

保護費の削減だけでなく、法律を変えてまで保護を申請しにくくしようとしていることをつい最近知りました。内容のひどさに言葉もありません。

保護を申請する権利は

だれにでもあります。必要な人が遠慮なく申請できるようにすることが必要です。

それなのに、法案では親族に書面での通告を義務づけています。本人に、まるでやましいことでもしているような錯覚に陥らせ、困窮しても申請はもちろん相談すら躊躇する人が増えるのではないのでしょうか。

法案は撤回して

親族の収入なども調べるといいます。「親族」という名の「連帯責任」がどこからふりかかるかわからない。収入があっても借金を抱えている場合もあります。給料の内容を開示させるため会社に調査がいけば、親族の精神的な苦痛も大きいし、職場にいづらくなることだって起こりえます。天涯孤独な人以外、みんなにかかわる人権問題です。

これは生活に困窮した人にSOSを出させないための法案です。申請を思い悩んで自殺する人、病気になる人も医療を受けられず亡くなる人が増えるのは目に見えています。法案は撤回してください。(西口友紀恵)